

令和2年5月 返子市教育委員会定例会 会議録

◎令和2年5月返子市教育委員会定例会を書面にて開催した。

◎会議録署名委員 高橋委員、若林委員

◎5月定例会日程の表決結果について 【議題提出 令和2年5月26日】

日程第1 4月定例会会議録の承認について

表決結果：承認（全委員承認）

日程第2 教育長報告事項について

教育委員意見等なし

日程第3 報告第9号 議案（専決処分の承認について（令和2年度返子市一般会計補正予算（第1号））及び令和2年度返子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する返子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

表決結果：承認（全委員承認）

日程第4 報告第10号 教育委員会職員の人事について

表決結果：承認（全委員承認）

日程第5 議案第10号 返子市図書館協議会委員の任命について

表決結果：可決（全委員承認）

日程第6 議案第11号 教育財産の取得の申出について

表決結果：可決（全委員承認）

## 日程第7 その他

- ・各校の近況について

### 教育委員意見等

村上委員：事務局の皆様、校長先生をはじめとする先生方には、新型コロナウイルス対策によるご苦労やご尽力、本当に感謝いたします。ポストイングや電話かけにより、子ども達も安心して待機できる部分もあったと思います。小さな市だからこそ出来ることだったと思います。

子ども達も学校がスタートでき、楽しそうな姿も目にすることが出来ます。その反面、分散登校での見守りの必要、スタートしたばかりで慣れない生活での疲れなどがある中で、安全安心を大切に、子ども達1人1人を見守っていく必要性を感じています。

若林委員：小学一年生の二か月が心配です。学力だけでなく、学校生活の社会性の部分も大切なので、6月からの始まりが無事にスタートできることを望みます。

## 令和2年5月 逗子市教育委員会定例会 概要

### ●日程第1 4月会議録の承認について

### ●日程第2 教育長報告

#### 1 令和2年度湘三管内第1回教育長会議について

5月13日 10:00 湘三教育事務所 5A会議室

(主な内容)

##### 1 教育長会長(寒川町 大澤教育長)あいさつ

学校再開に向け様々な課題がありますが、連携を取り合って乗り切っていきましょう。

##### 2 北村所長就任のあいさつ「情報提供」コロナ対策(学校再開後の学習保障)について (具体的な検討事項について)

- ・夏休み期間の授業の有無
- ・コロナ禍の中の(「いじめ」「偏見」)(長期休みによる心身の変化)
- ・児童生徒及び教職員の心のケア(先生方のフォローの必要性)

(今年度の教員採用試験について)

##### 3 教職員の育成(10~20年先を見据えながら)

※湘南三浦教育事務所管内年齢分布表(令和2年度参照)から見た課題

##### 4 教頭試験について

##### 5 教職員の綱紀の保持について ※セクシャルハラスメントについて処分改正

- ・自校の児童生徒に対する行為(改正前:免職又は停職) → (改正後:免職)

A 職場内における上司・部下の等の影響力を用いることによる

(改正前:免職または停職) → (改正後:停職又は減給)

B セクシャルハラスメントを繰り返した場合

(改正前:免職または停職) → (改正後:停職又は減給)

AまたはB以外の場合

(改正前:減給) → (改正後:停職又は減給)

施行日 R2、4、1

○昨年度(R1)湘三事務所管内懲戒処分 「0」

#### 2. 教育長報告 令和2年逗子市議会第1回臨時会について

令和2年市議会第1回臨時会は、4月13日の1日を会期として開催され、議長に丸山議員、副議長に匂坂議員が就任しました。また、教育民生常任委員会は、高野委員長、根本副委員長、委員として、田中議員、中西議員、岩室議員、飯山議員、佐藤議員、眞下議員が選任されました。

教育委員会に関するものとして、議案第30号 専決処分の承認（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第12号））は、小学校費及び中学校費の教育用コンピューター維持管理事業費の財源更生、民間保育所等運営支援事業費の増額、公立保育園の経費として児童育成事務費の増額をしたものであり、全会一致で承認。

### 3. 教育長報告 令和2年逗子市議会第2回臨時会概要について

令和2年市議会第2回臨時会は、5月14日及び15日の2日を会期として開催。

教育委員会に関するものとして、議案第34号 専決処分の承認（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号））について、小・中学校の臨時休業中の学習課題等の郵送する経費の増額したものであり、全会一致で承認。

議案第38号 令和2年度逗子市一般会計補正予算（第2号）について、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の増額、ひとり親家庭等特別支援給付金支給事業の増額の増額したものであり、全会一致で承認。

## ●日程第3 報告第9号 議案（専決処分の承認について（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号））及び令和2年度逗子市一般会計補正予算（第2号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

◎専決処分の承認（令和2年度逗子市一般会計補正予算（第1号））について

- ・新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に伴う臨時休業中における、児童・生徒へ学習課題等を郵送する経費として、小学校管理費 958,000 円及び中学校管理費 382,000 円をそれぞれ増額するもの。
- ・20 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金については、小学校管理費及び中学校管理費に対する財源として 1,340,000 円を増額するもの。

◎令和2年度逗子市一般会計補正予算（第2号）について

- ・新型コロナ感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯に臨時特別給付金を支給する経費として、子育て世帯への臨時特別給付支給事業 62,540,000 円を増額するもの。また、ひとり親家庭における雇用条件の急変による収入の減少等へ特別給付金を支給するため、ひとり親家庭等特別支援給付金支給事業 11,519,000 円を増額するもの。
- ・第16 款国庫支出金、第2 項国庫補助金、第2 目民生費国庫補助金について、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 58,000,000 円、システム改修等事務費として子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 4,540,000 円を増額するもの。
- ・20 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金については、ひとり親家庭等特別

支援給付金支給事業に対する財源として 11,519,000 円を増額するもの。

●**日程第 4 報告第 10 号 教育委員会職員の人事について**

一般行政職員人事（2 級昇格）について

●**日程第 5 議案第 10 号 逗子市図書館協議会委員の任命について**

図書館法第 14 条の規定に基づき設置されている逗子市立図書館協議会について、令和 2 年 3 月 31 日付けで川名裕委員から辞任届が提出されたため、後任の委員に、前任委員と同じく学校教育関係者で、学校図書館担当である、池子小学校校長の吉川裕美氏にお願いするもの。

なお、任期は、逗子市立図書館協議会条例第 4 条の規定に基づき、前任者の残任期間である令和 3 年 5 月 29 日まで。

●**日程第 6 議案第 11 号 教育財産の取得の申出について**

逗子小学校用地として借用している土地について、所有者からの売却要望があったため購入するに当たり、逗子市長に教育財産の取得の申出をするもの。

## ●日程第7 その他 各校の近況について

新年度の市内小・中学校の様子を報告します。

市内小・中学校は、4月6日（月）に始業式・着任式、入学式をそれぞれ行い、令和2年度の教育活動のスタートを切りましたが、4月7日の国が発した緊急事態宣言、5月4日の緊急事態宣言の延長を受け、現在、5月31日までの予定で一斉臨時休業の措置をとっています。

当初予定されていた5月6日の緊急事態宣言の終了日までは、学校内での感染拡大防止を第一優先に対応してきたので、校内での接点を極力作らないために、登校日の設定は行ってきませんでした。

この間、各学校のホームページに学年専用のページを作成するなど、ホームページの充実をはかり、一方通行ではありますが学校からのメッセージや学習課題の発信、また、地域訪問や地域パトロールを兼ねた、学年・学級通信や学習課題のポスティング、電話連絡等で、学校と家庭、教員と児童・生徒との繋がりを築いてきました。

4月末には、郵送費用の補正予算を認めていただき、ポスティングでは配付できない比較的大きな副教材やワークブックを児童・生徒の手元に届けることができました。

5月の大型連休以降も緊急事態宣言が延長になったので、5月15日から学年ごとの分散登校日を設けました。電話でのやり取りによって、子どもたちの声の確認はしていたものの、4月8日以降、教員が子どもたちの顔を見る機会がほとんど持てなかったため、子どもたちの心身の健康を把握する手段として、また来るべく学校再開の準備登校として設定しました。

短い時間ではありますが、この日を心待ちにし、久しぶりの再会を児童・生徒も教員も楽しんでいると報告を受けています。

緊急事態宣言が解除されない中での登校日ですので、新型コロナウイルスの感染の心配から、登校しなかった児童・生徒も各学校に数名ずついます。今回は、授業日数としない登校日の扱いなので、登校した児童・生徒も出席にはなりませんし、登校しなかった児童・生徒も欠席にはなりません。当日登校できなかった児童・生徒には、放課後に別途連絡をとるなど丁寧な対応を取っております。

また、緊急事態宣言が解除されない中での登校日でしたので、感染拡大のご心配をされている保護者等も多く、教育委員会事務局へのご意見の電話も3件ほどいただきました。

登校日初日の5月15日（金）は、市長並びに教育長が、沼間小学校を視察に訪れ、児童の登校と学級活動の様子を伺いました。また、朝日新聞社の取材も入り、翌日の朝刊の紙面に記事が掲載されました。

また、池子小学校には、学校教育課担当課長（学事・指導担当）が視察に行き、TVKの取材も入りました。TVKの放送は、当日お昼の放送から夜にかけて3回放送されました。逗子小学校には、指導主事が視察に行っています。

5月25日（月）は、逗子中学校3年生の登校の様子を、神奈川新聞社が取材し、翌日の朝刊の紙面に記事が掲載されました。

そのほかの学校からの発信としては、5月21日（木）にTVKで神奈川県教育委員会が企画している『テレビホームルーム』に久木小学校の職員が出演し、久木小学校の児童をはじめ、市内全小・中学校の児童・生徒、神奈川県内の全児童・生徒に向けたメッセージを発信しています。また、5月18日（月）から21日（木）までは、湘南ビーチFMの番組内で、市内小・中学校8校からそれぞれの学校の児童・生徒に向けたメッセージを発信しています。この番組では、小・中学校の出演に先駆けて、教育長からのメッセージもパーソナリティーの方に読んでいただきました。

5月21日（木）までに、首都圏4都県と北海道を除いた、42府県の緊急事態宣言が解除され、徐々にではありますが、各地で学校の再開が進んでいます。

残る自治体の緊急事態宣言も5月25日（月）に解除されたことから、逗子市内の小・中学校も、6月1日（月）から、各学校で感染防止対策を講じたうえで、段階的に学校再開を進めてまいります。

6月1日（月）から9日（火）までは、各学級を2つに分けたうえで、午前・午後2展開の分散登校を行います。小学校は1コマ45分の授業を2時間行い、中学校は1コマ30分の授業を4時間行います。この間給食の提供はいたしません。

一斉登校の再開は6月10日（水）からになります。この日小学校は2時間、中学校は3時間で授業を行います。給食は提供せずに授業終了後下校となります。

6月11日（木）・12日（金）は、小・中学校とも4校時で授業を行い、給食提供後、下校となります。特に小学校の給食については、配膳方法に配慮した簡易給食を、概ね6月19日（金）までの予定で提供します。6月15日（月）から、通常授業の開始となります。

また、休業中の学習面の代替として、夏季休業を短縮したうえで授業を行ってまいります。

夏季休業を8月1日（土）から8月16日（日）の16日間とし、その前後の7月21日（火）から7月31日（金）と8月17日（月）から8月31日（月）を授業日とします。

各日の授業時間については、現在検討中でございます。

通常授業の再開後も、学校現場では学校における新しい生活様式への対応や学習面の保障などで、昨年度までと異なる慣れない環境が続きます。今後も、通常の学校生活を取り戻すべく各学校とともに努力してまいります。